



港区新橋 5-15-5 国鉄労働組合中央本部 03-5403-1640 発行人 松川 聡 編集責任者 瀧口良二 (組合員の購読料は組合費の中に含む)

月間 1・8 ブラジルで右派ポルソナロ前大統領支持者が暴徒化、連邦議会等を襲撃 1・10 バイデン大統領にも機密文書持ち出し疑惑浮

上▽中国政府が日本人と韓国人へのビザ発注停止、両国の「水際対策」への対抗 1・12 賃上げを求めるイギリスの公務員ストが鉄道・郵便・入国管理局から救急隊員・看護師まで拡大 1・13 日米首脳会談、岸田首相は敵基地攻撃能力保

有などを説明、日米同盟の深化方針で一致 1・17 阪神淡路大震災から28年、各地で追悼行事▽日経連が経労委報告、会員企業に「ベア前向き」要請 1・27 コロナ感染症を5月から「5類」移行決定 1・31 フランス年金改革反対デモに127万人参加

の刑事裁判、東電元会長ら旧経営陣3人、二審も無罪 1・23 第211通常国会召集、岸田首相は施政方針演説で安保大転換を正当化 1・27 コロナ感染症を5月から「5類」移行決定 1・31 フランス年金改革反対デモに127万人参加

国労本部HP QRコード



労働組合連絡協議会▽東京都労働組合連合会▽全国一般労働組合全国協議会▽郵政産業労働者ユニオン▽日本国家公務員労働組合連合会▽日本医療労働組合連合会▽フォーラム平和・人権・環境▽原水爆禁止日本国民会議▽部落解放同盟中央本部▽鉄道退職者の会全国連合会▽航空労組連絡会▽中小労組政策ネットワーク▽全国交連共済協

第193回拡大中央委員会 中央委員会が決定された当面する闘争方針に基づき、23年春闘要求を2月13日JR各社に申し入れ、本格的に春闘の闘いがスタートしたが、コロナ禍4年目となり、行動制限の緩和などにより回復基調が見られるものの、厳しい闘いが想定される。12月の消費者物価指数は4%上昇し、1981年以来41年ぶりの高水準となった。背景には、エネルギーや食料など生活に欠かせない品目で値上がりが続く、さらに10カ月連続で実質賃金は低下し、労働力が欠かれない再生産費に賃金が追いついていない現状がある。この現状に苦しむ全ての働く仲間が、安心して生き、暮らし続けるための大幅賃上げ獲得と働き方の改善を闘いの中心に据えることが重要であり、労働組合の力で打開することが求められている。▼資本は、さまざまな理由をつけ賃金コストを引き下げようと懸命であり、事実それを強行している。労働者に賃下げを気付けさせないために、言い換えれば関心を別のところに移すために躍起になっている。▼労働力の対価は賃金であり、労働力を作るためには、労働者が繰り返し健康な生活を維持し続けること以外にない。▼労働者は賃金の本質を踏まえて、生活費の確保を要求の基礎に、春闘で堂々と賃上げを求めることが重要であり、労働者を「あきらめ感」に陥らせず、自分と仲間の権利のために闘いも辞さないという積極的な態度で、「生活できる賃金」獲得、23年春闘勝利に向け全力で奮闘しよう。(木)

国労第193回拡大中央委員会

国労第193回拡大中央委員会は、1月28日10時から東京都港区新橋の交通ビルにて開催された。協約・協定の承認に続き、当面する闘争方針では13名の中央委員が発言し、書記長集約を受け全体の拍手で承認された。

木村忠義中央執行副委員長の開会挨拶のあと、資格審査発表が行われ、委員定数22名中、会場出席21名、Web出席1名全員の出席が確認され、国労第193回拡大中央委員会が成立していることが宣言された。

議長団選出では、議長に東京地本の佐藤秀実中央委員、副議長に広島地本の福本正彦中央委員が選出された。佐藤議長が就任挨拶後、議事は議長団に委ねられた。



佐藤秀実議長 (左) ・福本正彦副議長

中央執行委員会を代表して、松川聡中央執行委員長が挨拶を行い、①組織強化・拡大の取り組み、②2023年春闘について、③5年ビジョンについて、④JRの経営とローカル線の維持、安全・安定輸送の確立について、⑤こくみん共済への100%契約移転に向けた取り組み、⑥政治的な課題の6点について述べた(2面)。

議長団選出では、議長に東京地本の佐藤秀実中央委員、副議長に広島地本の福本正彦中央委員が選出された。佐藤議長が就任挨拶後、議事は議長団に委ねられた。



当面する闘争方針を提案する 岩元書記長

して全日本交通運輸産業労働組合協議会からのメッセージを宮崎総務次官が読み上げて紹介に加え、議題へと移った。議題の(1)協約・協定の締結承認について、日本貨物鉄道会社関係で5本、①2022年4月改正育児・介護休業法に伴う協定(2022年7月19日)、②退職手当規定の一部改正に関する協定(2022年7月25日)、③労働協約(2022年9月30日)、④2022年度末手当の支給に関する協定(2022年11月25日)、⑤賃金規定の一部改正に関する協定(2022年12月14日)。ソフトバンク株式会社関係で2本、①労働協約(2022年9月30日)、②

執行部側の中間答弁や書記長集約前の答弁を経て、当面する闘争方針(案)に対する書記長集約を岩元書記長が、①2023年春闘について、②組織強化・拡大の取り組み、③労働条件改善、安全・安定輸送の取り組み、④護憲・平和・民主主義擁護の闘い、⑤5年ビジョンについての5点に関して述べ(3面)、全体の拍手で承認された。

2023年春闘勝利!組織強化・拡大!憲法改悪反対!平和と民主主義を守り、岸田政権の退陣を求め、JR

の安全・安心輸送の確立をめざす特別決議(案)を、山中和也青年部長が読み上げて提案し、全体の拍手で承認された。全ての議事を終え、福本副

全日本港湾労働組合▽全日本自治団体労働組合▽政府関係法人労働組合連合▽全日本森林林業木材関連産業労働組合連合▽全国林野関連労働組合▽全日本水道労働組合▽全国農林漁業団体職員労働組合連合▽鉄道運輸機構労働組合連合▽全臨海労組連合協議幹事会▽京葉臨海鉄道労働組合▽神奈川臨海鉄道労働組合▽全国

宮里邦雄先生のご冥福を心よりお祈りいたします

元日本労働弁護団会長で国労弁護団常任幹事であった宮里邦雄様(享年83歳)におかれましては、かねてより病氣療養中のごとき、

2月5日にご逝去されました。宮里邦雄先生は、56年余にわたって、様々な労働事件に取り組み、1968年に28歳の若さで国労弁護団に加わって以降、国鉄からJRに移行する際の私どもの労働問題の紛争解決についても多大なるご尽力を賜りました。



宮里先生は、昨年8月に病により第一線を退かれて、昨年1月から闘病生活に入られました。その直前まで解雇、雇止め、労働条件の不利変更、残業代請求、パワハラ、労災、不当労働行為など多くの労働事件の代理人をつとめられ、また、数多くの労働組合の法律顧問として、労使関係上の諸問題や組合員の生活問題について講演や法律相談を精力的にこなされるなど、常に労働者に寄り添いながら活躍されてきました。

宮里先生のご冥福を心よりお祈りいたします。宮里先生は、昨年8月に病により第一線を退かれて、昨年1月から闘病生活に入られました。その直前まで解雇、雇止め、労働条件の不利変更、残業代請求、パワハラ、労災、不当労働行為など多くの労働事件の代理人をつとめられ、また、数多くの労働組合の法律顧問として、労使関係上の諸問題や組合員の生活問題について講演や法律相談を精力的にこなされるなど、常に労働者に寄り添いながら活躍されてきました。

宮里先生のご冥福を心よりお祈りいたします。宮里先生は、昨年8月に病により第一線を退かれて、昨年1月から闘病生活に入られました。その直前まで解雇、雇止め、労働条件の不利変更、残業代請求、パワハラ、労災、不当労働行為など多くの労働事件の代理人をつとめられ、また、数多くの労働組合の法律顧問として、労使関係上の諸問題や組合員の生活問題について講演や法律相談を精力的にこなされるなど、常に労働者に寄り添いながら活躍されてきました。

鉄労働組合第193回拡大中央委員会



挨拶する松川聡中央執行委員長



国労第193回 拡大中央委員会 委員長あいさつ

仲間としての付き合いと 声掛けがあつて拡大に近づくと

第193回拡大中央委員会にご参集いただいた構成員、またリモートで出席している中央委員・傍聴されている組合員の皆さん、大変ご苦勞さまで。中央執行委員長の松川で

日本に新型コロナウイルス感染症が発症して4年目を迎え、現在第8波となつています。第7波以降は、行動制限による経済的な影響や国民感情、また重症化率が低いということもあり、自主規制という形になってはいますが、年明けから感染者が急増し、死者数も増加傾向を示すなど感染拡大が懸念されています。

そして、本日も、コロナ禍で厳しい条件が重なる中ですが、東京地本鎌田委員長をはじめ、役職員の皆さんに準備を含めてご協力いただいていること、厚く御礼申し上げます。

今中央委員会の第一の課題は、組織強化、拡大の取り組みです。

本部は、昨年9月に組織拡大対策会議を立ち上げ、前年の組織拡大方針を踏襲し、「各機関1名を確実に拡大し、全国で50名の拡大を目指す」ことを確認し、本日までを第1次ゾーンとして取り組んできました。これまで、東京、近畿、九州から拡大の報告がありました。共通しているのは、組合員の取り組みがあつたということ。労働組合は、人と人のつながりによって運動が作られていくものなので、素晴らしい方針だけ掲げていても拡大はできません。血の通つた人として、労働者と

春闘期には集まって相談し 行動することを呼び掛ける

第二の課題は、2023年春闘についてです。

岸田首相は、「成長と分配の好循環」を就任以来掲げていますが、現状は成長と分配のバランスが大きく乱れ、日本企業の利益剰余金は、10年連続で過去最高を更新していますが、賃金は据え置き、非正規社員を大幅に増やしてきたため実質賃金はマイナスで推移してい

23年春闘をスタートに組織拡大の取り組みを中心に全国大会まで総力を挙げて闘おう



委員長挨拶を聴いている構成員

り組みを強化したいと思っています。具体的には、2月27日に中央総行動・総決起集会を東京で開催し、主要政党への要請行動や街頭宣伝行動などの大衆行動を実施しますので、多くの仲間の結集をお願いします。日ごろ集まることが中々できない職場実態にあると思いますので、春闘期には集まって相談し、行動することを呼び掛けたいと思います。

新賃金要求は、実質賃金の低下に歯止めをかけ、物価高騰の中で生き抜くための生活改善として、定期昇給の完全実施と併せて平均賃金の4.8%相当額、13000円を基本とするベースアップを求めていく考えです。各エリア委員会終了後の2月13日、各社一斉に要求を提出し、各エリアで創意工夫した全組合員が参加する国労春闘を展開していくことといたします。

運動の質を落とさず組織を維持・発展させよう

第三の課題は、5年ビジョンについてです。昨年の大会において中間総括を報告しましたが、今後は組合員の減少に伴う組合費収入の減収が避けられません。現在組織検討委員会でも議論していただいておりますが、財政規模に見合った組織と組織運営にいくのは当然の対応であり、そのうえで運動の質を落とさず、組織を維持・発展させていくための最善の方法を探っていくかなければなりません。その必須の課題が組織拡大であることをあらためて確認したいと思います。さらに5年ビジョンより先も見越した判断が求められていますので慎重に議論を進めたいと思います。

社員が安全に働き続けることができる 労働条件を確保する

第四の課題は、JRの経営とローカル線の



委員の発言を聴く執行部

維持、安全・安定輸送の確立についてです。

JR各社の収支は厳しさを増し、その矛先が全国のローカル線問題に向かっています。国交省の諮問機関が昨年7月に提言を発表しましたが、以降も審議が行われており、1月17日にはローカル線の再編に向けた対応を盛り込んだ中間取りまとめが出され、国交省が地域公共交通活性化再生法の改正案を通常国会に提出する動きになっています。内容としては、バス転換を促す方向性が強いために警戒が必要で、JR各社もローカル線の収支を積極的発表するなど、廃線を含む検討に拍車がかかっています。

本部は、昨年11月に国交省要請行動を行い、国労としてローカル線の維持を中心とする課題について提起し、「単に鉄道かバスかを選択するのではなく、現在ある鉄道とバス・タクシーなどの組み合わせによる地域公共交通を

目指す」ことを要請しました。引き続き、地域公共交通を確立し、地域住民の生活と街の活性化を図るための財政負担を国に求めることが必要です。春闘期の政党要請や国交省要請などを行いながら、地方自治体対策にも力を入れたいと思います。

JR各社が進める各種施策については、安全・安定輸送を大前提に、本体やグループ会社の社員が、安全に働き続けることができる労働条件を確保するための協議に全力を挙げることとします。

こくみん共済への 100%契約移転をめざす

第五の課題は、こくみん共済への100%契約移転に向けた取り組みについてです。交運共済については、こくみん共済コープへの契約移転に向け、すでに契約移転書類が組合員宅に届いています。内容を確認したうえで3月3日までに返信していただくようお願いいたします。また、昨年11月以降に再雇用を希望せず退職された組合員については、鉄道退職者の会へ加入しなければ、団体割引などが適用されなくなります。国労、及び鉄道退職者の会への加入をあらためてお願いいたします。不明点があれば本部まで問い合わせてください。

統一地方選挙は国労方針に基づき 候補者の勝利に向けて全力を挙げる

最後に、政治的な課題です。

岸田政権は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻や台湾有事などで国民の危機意識を喚起し、防衛費の増額を目論んでいます。一方で年金は削減され、医療費は高騰するなど社会保障費は削減されており、軍備を拡張するための増税など言語道断であり、安保法制による「戦争をする国」が現実のものになろうとしています。

また、少子高齢化社会が日本の社会にとって大きな問題となっているにも関わらず、その具体策は置き去りにされており、「異次元の少子化対策」などの言葉だけが踊り具策は示されていません。さらには、脱原発や震災復興、温暖化対策など重要な課題を横において、軍事増強に血税をつぎ込む政治姿勢が鮮明であり、この動きにストップをかける闘いが求められています。

今年、統一地方選挙の年ですが、国民を真切り続ける自公政権にストップをかけるためにも、地方から国民の声を突きつけることが必要です。国労方針に基づく候補者の勝利に向けて全力を挙げることとします。

以上、政治課題を含めて6点の中心的な課題について述べましたが、これから迎える2023年春闘の闘いから、組織拡大の取り組みを中心に、次期全国大会まで全力を挙げ決意を申し上げて中央執行委員会を代表してのご挨拶いたします。



国労第193回 拡大中央委員会 書記長集約(要旨)

2023年春闘勝利、組織強化・拡大 に向け全組合員で動きを作っていく

労働組合の必要性を訴えて 共感を得る闘いを作っていく

第1に、2023春闘の関係であります。情勢などについては皆さんご存じのとおりですが、数年間のコロナ禍の中でJR各社の状況については厳しい状況が続いてきています。ここに来て赤字になるなどの状況も見えてきていますが、今春闘についても厳しい闘いになると考えています。

2月13日に要求を提出するというところで提起をさせていただきました。交渉についてはエリア本部が主体となりますが、職場からの闘いをどう作っていくのか、そして職場の声を背景に闘うことが求められているのであり、労働組合の必要性を訴えて共感を得る闘いを作っていく、ベア獲得、労働条件改善を勝ち取ること、そうした積み上げがなければ組織拡大に繋がらないと考えています。

この間、物価の上昇などにより職場の労働者の厳しい生活実態が明らかになっていきます。離職者の増加など会社の将来性を不安視する声も増加していると考えています。この数年間、コロナ禍の厳しい状況の中において安全・安定輸送を担ってきた社員に対し、その労苦に報いる十分な賃金を払ってきたとはいえません。設備投資も必要なのは理解しつつも、まずもってそこで働く労働者がいなければ会社の発展と健全な経営は成り立たないことから、労働者が安心して不安なく生活し、将来性をを感じるだけの賃金を会社に求めなければなりません。そのために内部留保の活用も重要であり、そのことがモチベーションのアップなどに繋がります。安全・安定輸送には重要な要素であると思っています。

2023春闘勝利に向けて、2月27日に中央総行動を開催します。これに呼応して全国各地で街頭宣伝行動や学習会などを開催し、

国労統一行動として国労が一体となった春闘。そして地域の共感など春闘勝利に向けた取り組みにするため、現地・リモートへの結集を再度、要請します。

会社により取り巻く状況は異なりますし、エリア・地方本部の組合員の数の違いなどもあります。そうした違いを乗り越えて、国労として統一行動を取り組んでいくことに対して、委員の皆さんからも様々な意見が出されました。全国統一行動の視点からエリアや地方での取り組みの強化をお願いしたいと思っております。重要なことは職場の声を背景に、しっかりと闘っていくことです。

組織拡大を取り組む中から動くことによる 組織の活性化と強化につなげていく

2つ目に組織強化・拡大の取り組みであります。第91回全国大会以降7名の拡大を勝ち取ってきました。あらためて感謝したいと思います。闘争指令第1号の総括を行い、新たな組織強化・拡大の具体的な運動について提起をして2年目となりましたが、多くの委員の発言の

きまっています。第91回全国大会以降7名の拡大を勝ち取ってきました。あらためて感謝したいと思います。闘争指令第1号の総括を行い、新たな組織強化・拡大の具体的な運動について提起をして2年目となりましたが、多くの委員の発言の

きまっています。第91回全国大会以降7名の拡大を勝ち取ってきました。あらためて感謝したいと思います。闘争指令第1号の総括を行い、新たな組織強化・拡大の具体的な運動について提起をして2年目となりましたが、多くの委員の発言の

きまっています。第91回全国大会以降7名の拡大を勝ち取ってきました。あらためて感謝したいと思います。闘争指令第1号の総括を行い、新たな組織強化・拡大の具体的な運動について提起をして2年目となりましたが、多くの委員の発言の

きまっています。第91回全国大会以降7名の拡大を勝ち取ってきました。あらためて感謝したいと思います。闘争指令第1号の総括を行い、新たな組織強化・拡大の具体的な運動について提起をして2年目となりましたが、多くの委員の発言の

きまっています。第91回全国大会以降7名の拡大を勝ち取ってきました。あらためて感謝したいと思います。闘争指令第1号の総括を行い、新たな組織強化・拡大の具体的な運動について提起をして2年目となりましたが、多くの委員の発言の

きまっています。第91回全国大会以降7名の拡大を勝ち取ってきました。あらためて感謝したいと思います。闘争指令第1号の総括を行い、新たな組織強化・拡大の具体的な運動について提起をして2年目となりましたが、多くの委員の発言の

きまっています。第91回全国大会以降7名の拡大を勝ち取ってきました。あらためて感謝したいと思います。闘争指令第1号の総括を行い、新たな組織強化・拡大の具体的な運動について提起をして2年目となりましたが、多くの委員の発言の

きまっています。第91回全国大会以降7名の拡大を勝ち取ってきました。あらためて感謝したいと思います。闘争指令第1号の総括を行い、新たな組織強化・拡大の具体的な運動について提起をして2年目となりましたが、多くの委員の発言の



発言する中央委員

中でも組織拡大の報告がありました。仲間との繋がりを大事にする、そして国労の姿が見えるように動くことを意識することだと考えています。会社に対して声をあげ、交渉できるのは労働組合だけであり、そうしたことを意識して取り組むと共に、職場の声をしっかりと集めることが大切です。

現在、若年での離職者が増加しています。会社に対し、賃金・労働条件の不満や要求を吸い上げて改善を求めながら、離職を考えている労働者に対しては相談や解決策と一緒に考えるなど、しっかりと国労が受け皿となる取り組みをし、そこでの組織拡大を取り組む中から、動くことによる組織の活性化と強化につなげていく必要があります。

国労を知ってもらうためには、掲示板の活用やホームページやSNSの活用と充実も必要であり、新入社員対策としても展開していく必要が拡大に向けての運動として重要なことの一つであると思います。

コロナ禍以降、コロナ以前よりさらに矢継ぎ早に合理化提案がされていますが、労働条件について交渉ができるのは労働組合だけであり、そうしたことを職場の繋がりの中で伝えていくことは、普段からの世話役活動で国労の信頼を勝ち取っていく、そのことは国労の運動の柱であり、職場・分会活動であることを再度、確認をしたいと思います。

3つ目に労働条件改善、安全・安定輸送確立の取り組みであります。発言の中でも様々な報告がありました。コロナ禍の中で各社ともに固定費の削減が進められている問題と、要員不足のなかで一人が様々な業務にあたる兼務の問題や、副業を奨励するかなのような動きなど、働き方が大きく変化しています。その中において安全が守られるのが一番のネックであり、どこに問題があるのか、解決のためには何をすべきことも含め、職場、分会や支部・地区本部でも引き続き議論をお願いしたいと思います。

同時に、コロナ禍の中で安全・安定輸送に従事していく中で、コロナに罹患した場合には、年休や病欠などで対応するしかない状況にあります。コロナ感染防止対策とあわせ、感染時等の労働条件改善に向け、各社に対して新たな有給休暇の新設などを労働条件改善要求の中で改めて求めてもらい、国労要求の意義について職場の中に伝え、拡げていきたいと思っております。

ローカル線問題について各委員から報告をいただきました。この間国土交通省から様々な提言が出されていますが、国労として鉄道ネットワークの維持と他の交通モードとの連携による地域公共交通の維持を求めてきました。鉄道事業の採算性に存疑を認めているのではなく、地方自治体の関与、国としての考

え方や責任などそれぞれの役割について、質問や要請を行ってきているところですが、利用者・地域、そして鉄道で働く私たちの声が重要であることから、今後も国土交通省や政党、国会議員要請等の取り組みを継続して行っていきたくと考えています。

安心して平和に暮らせる市民生活を 守る立場から闘う仲間をより多く 地方議会に送りだす

4つ目として護憲・平和・民主主義擁護の闘いについてです。昨年施行された参議院議員選挙では改憲勢力が3分の2を確保する結果となり、改憲に向けた動きについて注視しなければなりません。今後4月に予定されている統一地方選においては、国労議員団に所属する立候補者は

もとより、立憲野党の推薦候補者や護憲勢力の拡大をめざして、安心して平和に暮らせる市民生活を守る立場から闘う仲間をより多く地方議会に送りだすことが重要です。

ウクライナ危機などの中において、軍備拡大や防衛費の増額など、平和を求めるとは逆行した動向が懸念される一方で、原発・脱原発の取り組みについても、福島第一原発の収束も見えず、帰還困難区域の解除や汚染水の海洋放出など問題が山積しています。そうした現状の中、昨年11月に本部として10回目となるフクシマ交流会を開催しましたが、特に次世代の組合員を中心に参加していただき、現地を見ることで感じてもらうことや国労が労働組合として取り組んでいる意義を考えてもらったのではないかと考えています。

今後も次世代の組合員を中心に、現地を見てもらうことを意識し、フクシマ・ヒロシマ・ナガサキの課題を繋ぎながら、民意を無視し建設が進められている沖繩の基地問題などの取り組みも強化し、運動を広げていく必要があると考えているところです。

もともと、立憲野党の推薦候補者や護憲勢力の拡大をめざして、安心して平和に暮らせる市民生活を守る立場から闘う仲間をより多く地方議会に送りだすことが重要です。

ウクライナ危機などの中において、軍備拡大や防衛費の増額など、平和を求めるとは逆行した動向が懸念される一方で、原発・脱原発の取り組みについても、福島第一原発の収束も見えず、帰還困難区域の解除や汚染水の海洋放出など問題が山積しています。そうした現状の中、昨年11月に本部として10回目となるフクシマ交流会を開催しましたが、特に次世代の組合員を中心に参加していただき、現地を見ることで感じてもらうことや国労が労働組合として取り組んでいる意義を考えてもらったのではないかと考えています。

今後も次世代の組合員を中心に、現地を見てもらうことを意識し、フクシマ・ヒロシマ・ナガサキの課題を繋ぎながら、民意を無視し建設が進められている沖繩の基地問題などの取り組みも強化し、運動を広げていく必要があると考えているところです。

7月の全国大会までの間にも、共闘関係などを含めて中央・地方において様々な行動があると思っておりますので全機関での取り組みを呼びかけたいと思っております。

【23年春闘について】 2023年春闘における戦術の関係についてはあります。が、ストライキ戦術については、これまでどおり、労調法の手続きなどについても、従来通りの手続きをしていきたくと考えています。

具体的な戦術判断については、中央戦術員会の中で判断していただき、中央執行委員会として決定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

要求金額の決定については、消費者物価指数や賃金改善などの諸々の数字、そして全国の皆さんにご協力いただいた

いた、賃金・生活実態アンケート調査の結果も踏まえた上で中央執行委員会の中で判断してきたところでありま

す。 23春闘に向けて、本部として全国で統一した行動を取り組んでいくことを提起させていただきます。全国で統一した行動とすることを現地参加・リモート参加に全てのエリア・地方本部に結集していただくことを改めて訴えたいと思っております。

【組織のあり方について】 地方組織のあり方については、発言がありました。会社の組織体制の変更や交渉単位

などについては、組合員の利益となるものが、どのような組織なのかという観点と、その中で次世代の組合員が役員を担える体制にすることが求められていると考えています。

次世代の役員の育成を早急に行っていく必要があります。各エリア本部内でも議論をしてもらうことが重要です。組織を維持するために足場を固め、再度、国労が職場で前面に出るためにはどういった体制がいいのかを考えていかなければなりません。現職組合員がJR世代、だが、現職組合員がJR世代、だが、現職組合員がJR世代、だが、現職組合員がJR世代、

だが、現職組合員がJR世代、だが、現職組合員がJR世代、だが、現職組合員がJR世代、

だが、現職組合員がJR世代、

だが、現職組合員がJR世代、

だが、現職組合員がJR世代、

だが、現職組合員がJR世代、

だが、現職組合員がJR世代、

だが、現職組合員がJR世代、

今すべきことは何であるのかをしっかりと議論しよう

最後に5年ビジョンについてですが、第91回全国大会で中間総括を行い、5年ビジョンを提起してからの取り組みの総括を行ってききました。今後、次世代に財政・組織・運動を引き継ぐために、今すべきことは何であるのかをしっかりと議論し、5年ビジョンのその先を見据えた体制をしっかりと作ることが求められると考えています。いずれは向き合わなければならない問題を先送りしてその時に

なってきたらいいのではなく、国労運動を残していくために、今何ができるのか、しっかりと足場を固めて引き継いでいく、そこが求められていると考えています。

国労は結成以来の厳しい状況に置かれています。が、決して下を向く必要はないと考えています。国労の財産は組合員一人一人であり、職場運動です。そうした運動を通して組織拡大を全体で勝ち取り、次世代へ継承していきましょう。

第193回拡大中央委員会において意思統一し、各委員の発言により補強していただいた「当面する闘争方針」を活かしながら2023年春闘勝利、組織強化・拡大に向け全組合員で動きを作っていくことをお願いしたいと思います。

【質問・要請に対する集約前の書記長答弁】

いた、賃金・生活実態アンケート調査の結果も踏まえた上で中央執行委員会の中で判断してきたところでありま

す。 23春闘に向けて、本部として全国で統一した行動を取り組んでいくことを提起させていただきます。全国で統一した行動とすることを現地参加・リモート参加に全てのエリア・地方本部に結集していただくことを改めて訴えたいと思っております。

【組織のあり方について】 地方組織のあり方については、発言がありました。会社の組織体制の変更や交渉単位

などについては、組合員の利益となるものが、どのような組織なのかという観点と、その中で次世代の組合員が役員を担える体制にすることが求められていると考えています。

次世代の役員の育成を早急に行っていく必要があります。各エリア本部内でも議論をしてもらうことが重要です。組織を維持するために足場を固め、再度、国労が職場で前面に出るためにはどういった体制がいいのかを考えていかなければなりません。現職組合員がJR世代、

だが、現職組合員がJR世代、

だが、現職組合員がJR世代、

だが、現職組合員がJR世代、

だが、現職組合員がJR世代、

だが、現職組合員がJR世代、

だが、現職組合員がJR世代、

だが、現職組合員がJR世代、

だが、現職組合員がJR世代、

岸田政権の暴走を許さず 「戦争する国」への道を阻止しよう

岸田政権は昨年12月16日の閣議で、「反撃能力」と称する「敵基地攻撃能力」の保有を認めた「国家安全保障戦略」など防衛3文書の改定を決定した。これは平和憲法を事実上壊し、専守防衛を完全に逸脱するものであり、戦後「盾と矛」の役割分担とした日米安保体制の在り方を根本から変え、日本を米国の共謀国に戦争する軍事大国にする極めて重大な方向転換である。

戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会と9条改憲NO！全国市民アクションは、岸田政権の暴走を阻止するため共闘して国会前での行動を展開している。

岸田政権は「国家安全保障戦略」など防衛3文書の改定を決定し、自民党内にさえ異論が混在する中で、2027年には防衛費をGDP2%、11兆円に増額。この5年間で43兆円とするため、歳出削減や建設国債の活用、法人税や所得税(復興増税延長)など増税を打ち出した。

今回の防衛3文書には、「敵基地攻撃能力」の保有のみならず、防衛産業の育成や官民一体となった武器輸出、技術および研究開発などの軍事活用、南西諸島を中心とする港湾や飛行場など民間施設や鉄道など公共インフラの軍事利用などにも言及しており、国全体が戦争する国に変貌してしまふ危険性を示している。

こうした情勢を踏まえて、戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会と9条改憲NO！全国市民アクションは、国会前での行動を展開している。1月23日には、「軍拡やめろ！軍事費増やすな！増税反対！改憲反対！辺野古新基地建設中止！統一協会癒着徹底！1・23国会開会日行動」が昼間に取組まれ、労働者・市民400人が参加した。



2.19国会議員会館前行動
総がかり行動実行委員会、国会の高田健共同代表は、「国会閉会中に安保3文書を閣議決定し、米国の報告までしたのには官邸独裁の様相だ。野党は岸田内閣と正面から闘うべきだ」と挨拶した。政

民法やマイナンバー法改正など生活に直結する重要案件の審議も看過することはできない状況となっている。総がかり行動実行委員会と全国市民アクションは、2月19日の昼間に「軍拡やめろ！軍事費(防衛費)特措法案廃案！改憲反対！辺野古新基地建設中止！いのちと暮らしを守れ！」の行動を展開している。

「オスプレイの配備撤回・普天間飛行場の閉鎖・撤去と県内移転断念」を求める『建白書』を携え、日比谷野外音楽堂で集会を開催し、銀座デモ行進を行って今年で10年の節目となる。日野古新基地建設に反対するオール沖縄会議は、沖縄の民意を無視し続ける政府にあらためて県民の声を届けるために、「辺野古新基地建設の断念を求める国会請願署名」の取り組みを昨年から行っている。

「建白書」10年日比谷野音楽会
「建白書」10年日比谷野音楽会
「建白書」10年日比谷野音楽会
「建白書」10年日比谷野音楽会

「建白書」10年日比谷野音楽会
「建白書」10年日比谷野音楽会
「建白書」10年日比谷野音楽会
「建白書」10年日比谷野音楽会

市民と野党が共闘し、国会内外で日本を「戦争する国」に引きずり込もうとする岸田政権の暴走を許さない闘いが急務となっている。軍拡より生活で連帯しよう」と述べた。

野音集會」を日比谷野外音楽堂にて開催した。太田武二さんの歌舞音曲三線のと、青木初子さんの司会で集会は進行された。国会包囲実行委員会の野平晋作さんの主催者挨拶、オール沖縄会議の福元勇司事務局長の沖縄からの訴えのあと、玉城沖縄県知事のビデオメッセージが映し出された。

集会后、10年前と同じコールを行い集会を終えた。日野古新基地建設反対！辺野古の海を埋めるな！政府は工事をやめろ！と沿道の人々に訴えた。

「建白書」10年日比谷野音楽会
「建白書」10年日比谷野音楽会
「建白書」10年日比谷野音楽会
「建白書」10年日比谷野音楽会

「建白書」10年日比谷野音楽会
「建白書」10年日比谷野音楽会
「建白書」10年日比谷野音楽会
「建白書」10年日比谷野音楽会

「建白書」10年日比谷野音楽会
「建白書」10年日比谷野音楽会
「建白書」10年日比谷野音楽会
「建白書」10年日比谷野音楽会

1・27「建白書」10年日比谷野音楽会

2013年1月27日、沖縄県の市町村長、市町村議長が、「オスプレイの配備撤回・普天間飛行場の閉鎖・撤去と県内移転断念」を求める『建白書』を携え、日比谷野外音楽堂で集会を開催し、銀座デモ行進を行って今年で10年の節目となる。

日野古新基地建設に反対するオール沖縄会議は、沖縄の民意を無視し続ける政府にあらためて県民の声を届けるために、「辺野古新基地建設の断念を求める国会請願署名」の取り組みを昨年から行っている。

「建白書」10年日比谷野音楽会
「建白書」10年日比谷野音楽会
「建白書」10年日比谷野音楽会
「建白書」10年日比谷野音楽会

生きるためのがん保険Days1 WINGS

精密検査	要精検後精密検査給付金(※2)	検診ごとに1年に1回	2万円
診断	診断給付金	一時金として	がん 50万円 上皮内新生物 5万円
	特定診断給付金(※3)	一時金として	がん 50万円
	複数回診断給付金	1回につき	がん 50万円 上皮内新生物 5万円
入院	入院給付金	1日につき	10,000円
	通院給付金	1日につき	10,000円
治療	治療給付金	受けた月ごと	10万円 <small>ホリモノ治療の場合 5万円</small>
	特定保険外診療給付金(※3)(※6)	受けた月ごと	50万円
	がん/がん外診療給付金(※3)	受けた月ごと	10万円
先遣受療・患者申出受療	がん先進医療・患者申出療給付金(※3)	自己負担額と同額(上限2,000万円まで)	
	がん先進医療・患者申出療一時金(※3)	一時金として1年に1回	15万円

さらにニーズにあわせて特約を付加して、保障を強化

外見ケア	(外見ケア特約) 外見ケア給付金(※3)	①腫瘍手術全手足の切断時 腫瘍の脱毛症状 1回限り10万円
		②各1回ずつ20万円
	特定保険料払込免除(※3)	免除事由に該当したとき以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

契約年齢:0歳~満85歳まで (要精検後精密検査給付金は満20歳~満85歳まで)

保険料例(団体取扱・月払)

契約日の満年齢	男性	女性
20歳	2,833円	3,133円
30歳	3,904円	4,255円
40歳	5,702円	5,883円
50歳	8,663円	7,112円
60歳	13,644円	8,595円

2022年8月22日現在

がん保険にできることを、もっと。

NEW 「生きる」を創るがん保険 WINGS

1 幅広い保障で経済的負担をサポート

2 付帯サービスがアフラックのよりそうが相談サポート(※1)で、アフラックのよりそうがん相談サポーターがさまざまな悩みの解決をサポート

「がんがもしれない」と思ったときから専門知識を持つ相談員が親身にお応えします。

アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社またはHatch Healthcare株式会社の提携先が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。サービスの詳細は、アフラック公式サイト(https://www.afiac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html)をご確認ください。

アベニール株式会社
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3階
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

アフラック
東京都千代田区丸の内1-6-1 丸の内センタービル19階
TEL.03-6385-9829 FAX.03-3218-3885